

循環が図られる取組が必要であります。

農林業対策を考えると、新たな農業者が様々な形で営農を行っている現状や、新規就農を希望する方が実習し営農をはじめようとしていますが、地域農業者との融合を図り、大きな可能性を引き出せるよう、本村の農業に必要な支援をしてまいります。

林業では、森林資源の経済循環が図られる林業六次産業化の取組や、森林環境譲与税を有効に活用した林業事業者の育成支援、雇用環境の支援を行い、持続可能な森林づくりに向け取り組めます。

また、昨年宣言した「ゼロカーボンシティ占冠宣言」に

において重要な要素となる森林整備を進め、炭素吸収量の拡大を図るとともに再生可能エネルギーの活用を進めます。

観光業では、コロナ禍でトマリゾートを中心に関連事業者の経済活動が停滞しておりますが、昨年からの観光需要が活性化し元の状況に戻りつつあります。新たな需要に応えるために必要な支援を行うてまいります。

一方で、政策課題に取り組むためには財源が必要となることから、宿泊税については引き続き関係機関や関係者との調整を図り、早期に実施できるように国や北海道との調整を進めます。

令和5年度村政執行方針

I はじめに

II 村政執行の基本方針

III 主な施策

IV 行財政の概要

V むすびに



占冠村長 田中 正治

I はじめに

令和5年第1回占冠村議会定例会の開会にあたり、村政執行に対する基本的な考えを申し上げ、議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新たな対策方針が示されている新型コロナウイルス感染症は、3年間にわたり地域経済活動をはじめ、住民生活や地域コミュニティなどに大きな影響を与えてきました。

占冠村においても感染拡大が懸念される状況もありましたが、対策方針に基づき村民の皆様のご理解とご協力で乗り越え、新たな生活様式でコロナ後の社会を展望しながら進めてまいりました村政運営に対しご支援いただきましたことに感謝を申し上げます。

国においては感染法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」に変更する対応を決定しており、今後、コロナ後を見据えた政策課題を進めるにあたっては、越えなければならぬ課題は多くありますが、移行後の感染症対策、経済基盤の

整備、人的資源の確保、自主財源の確保などを考慮した政策展開が必要ではないかと考えています。様々な機会を通じて皆様からのご意見やご助言をお聞きし、より良い方向へ向かうため努力してまいります。

占冠村を取り巻く情勢は、国際的な緊張関係が続き、円安、エネルギー不足、原材料の高騰、医療費や光熱水費の負担増加など経済的にはマイナスの状況であり、様々な分野で物価高に陥り住民生活は大変厳しい状況となっているのが現状であります。

そうした中、公共の果たすべき役割は大きいと思えます。国の予算配分は地方交付税で前年並みに確保される見通しですが、多くの政策課題に対応する新たな財源確保が必要となります。

財政運営も難しい状況になることが予想されますが、必要などころへ予算配分し、効率化を図りつつ財政の健全性を保つてまいります。

以下、令和5年度の主要な施策について、その概要を申し上げます。

II 村政執行の基本方針

村政執行の基本政策として、大きく3本の公約を掲げさせていただき、大きく前進させたことや不十分なことがある中で、政策実現のため鋭意努力を継続しているところであります。

行政推進には課題解決のための継続性と、現状把握による見直し、情報発信が必要であると考えております。

最大限の行政サービスを受えられる安全で安心して暮らしやすい生活が実現できるように挑戦してまいります。

次の事項を柱として進めることに、ご理解とご協力をお願いいたします。

第1 持続可能な地域づくり

新型コロナウイルス感染症は、地域コミュニティに影響を与え住民生活や地域経済などが大きく変化しました。

一方で、特性を生かした地域づくりを進め、農業、林業、観光業の基幹産業を中心として、コロナ後を見据えた経済

第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

村民が安全で安心して暮らすためには、道路や上下水道などの社会資本インフラをはじめ、社会生活に配慮した地域医療の充実や福祉施策の拡充、高齢化社会が進む中で介護支援、急病に対応できる救急医療、地域交通体系の確保など、住民ニーズに即した行政サービスが必要不可欠であり、住民の要請に応えるため努めてまいります。

5類感染症移行後の新型コロナウイルスワクチン接種について不安を感じている方も多くと思いますが、国が示す公費負担での接種により希望者へのワクチン接種ができるよう進めます。

また、あらゆる災害に対応できる地域防災力を高めることで、頻発する様々な自然災害に対処できるよう環境整備を図ります。

併せて、地域協働ボランティア活動など、人々が地域で支え合う社会づくりが進んでいますので支援してまいります。



第3 未来を託す子どもたちの環境づくり

子どもたちが元気で健全に育つ環境をつくることにより、安心して子育てができる地域、定住意識が高くなる地域、人が集まり活気が生まれる地域を創造することは、持続可能な地域づくりとなる要因のひとつであります。

子育て支援の柱としてきた占冠・トママ保育所の新改築も終わり、今年度から1歳児保育を始めます。

子育て環境をしっかりと確保し、多くの方が社会参加できる環境をつくるため、これまでも進めてきた医療費助成や周産期医療、母子保健など、総合的に乳幼児から中等教育までの子育て環境整備が必要であり、支援制度の拡充にも努めてまいります。

学校教育においては、学習支援員の増員、GIGAスクール構想によるICT教育の充実、公設塾の継続など、村で教育を受けたいと思える特色ある教育環境づくりをめざします。

また、アスペン市との姉妹都市交流や短期交換留学、平和の村宣言に基づく平和教育も引き続き取り進めてまいります。



Ⅲ 主な施策

第1 持続可能な地域づくり

1 未来を拓く村政

(1) 地方自治・地方創生の推進
地方自治・地方創生を推進していくためには、財源を継続的かつ安定的に確保することが重要です。宿泊税や企業版ふるさと納税など自主財源確保に向けた準備を進め、魅力ある村づくりにつなげてまいります。

また、マイナンバーカードなど国が進めるデジタル化については、村が保有するシステムや業務の現状を考慮しながら整備を進め、住民のニーズに合ったサービスを受受できる環境づくりに努めてまいります。



(2) 新型コロナウイルス対策

令和2年1月に国内で初めて新型コロナウイルス感染症が確認されたから3年が経過しました。国では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類感染症とすることを決定し、特段の事情が生じない限り5月8日から移行することとしております。位置づけの変更に伴い、医療提供体制や基本的な感染対策などの見直しが進められていることから、住民への周知に努め、住民の安全・安心の確保に向け、必要な対策に取り組んでまいります。ワクチン接種につきましては、重症者を減らすことを第一の目的とし、令和5年度は公費負担で実施することが検討されていることから、接種方針に基づき接種体制を整えてまいります。

(3) ゼロカーボンの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」を実効性のあるものとするため、ゼロカーボンに向けた庁内プロジェクトチームでの検討や住民への普及啓発、意識醸成に努めてまいります。

また、北海道大学大学院環境科学院との連携協定に基づき開催したふるさと教育推進授業を継続し、SDGsなど環境教育を進めてまいります。



(4) 国際交流事業

本年1月にアスペン市を訪問し、姉妹都市提携30周年記念事業への招待状を手交してまいりました。その際、アスペン市姉妹都市委員会から要請を受け、双方代表団を派遣することが確認されました。10月に本村において記念事業を開催し、姉妹都市提携30周年をお祝いするとともに、来年1月には代表団を派遣し、姉妹都市交流の更なる発展につなげてまいります。



2 経済循環が図られる基幹産業の振興

(1) 農業

① 酪農・畜産

広域申内牧場内の哺育・育成センターの本格的な運用により、酪農家の経営安定化や労働力の軽減が期待されますが、飼料価格及び化学肥料の高騰により、営農経費の増加が続いています。引き続き輸入飼料の依存度を軽減し、自給飼料の生産基盤強化を図るため、道営草地畜産基盤整備事業による草地更新及び造成により、安定した畜産物の生産を支援します。

また、エゾシカ・ヒグマによる鳥獣被害を受けた飼料作物・畑作物を対象に侵入防止



柵の設置を補助事業により実施します。今後も鳥獣捕獲に猟友会の協力を得て、酪農畜産農家の経営安定化を図るため事業を継続してまいります。

② 畑作振興

水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う畑地化は、昨年51ヘクタールを転換しましたが、全体の約25%にとどまりました。今年度中に残り全面積が転換されるよう、耕作者及び土地所有者への説明を丁寧に行ってまいります。

また、農業振興事業及び中山間直接支払交付金事業により、農家の生産基盤強化や農村の課題解決に向けた支援を継続してまいります。

農業経営研究会が実施する農作物の消費拡大イベントを後援し、地元食材のPRや日曜朝市、夕市での野菜販売を継続することで、食の安全や地産地消の取組を支援してまいります。

③ 担い手対策

新規就農者支援として、4月から肉用牛繁殖経営を開始する1名と園芸作物の継続実習者1名を支援します。新規



就農希望者の受け入れ態勢や経営の安定に向けて、新規就農者等支援対策事業を活用し、定着支援を行います。

農業経営基盤強化促進法の改正により、目標地図を含めた「地域計画」の作成が求められる、担い手を中心に10年後の農地利用を議論して決めることとなりました。高齢化に伴う離農や後継者不在の農地をどのように活用するかを議論し、農業委員会等で農地維持に向けた議論を集約して、新規就農者の受入れや集落営農体制の構築を検討してまいります。

(2) 林業

① 村有林の管理・経営

村有林の管理・経営は、「占冠村森林整備計画」に基づき進めてまいります。特に、脱炭素社会を推し進めるため森林吸収源対策の主体となる森林の適切な保全・整備に取り組みます。

② 私有林の育成支援

森林所有者の負担軽減を図るため、「私有林育成促進対策事業」等の助成を引き続き実施いたします。

また、森林資源の若返りと高性能林業機械化の促進を目的に森林施業プランナーが施業地を集約化する「占冠地域林業振興事業」を実施してまいります。

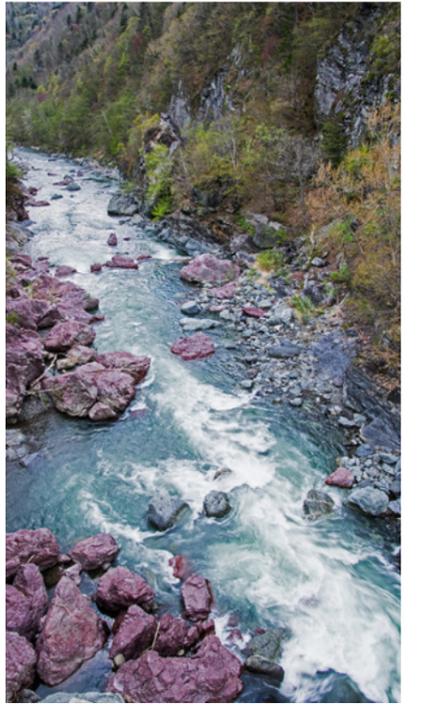
③ 林業事業者への支援

森林環境譲与税を活用し、林業事業者の後継者育成と労働安全の向上を目的とした「林業担い手対策事業」及び「林業労働安全推進事業」を引き続き実施してまいります。

④ 林業の六次産業化

メイプルシロップ及び薪の生産・販売事業については、商品価値を一層高める取組を進めてまいります。なお、今後も事業実施に際して必要な支援を継続いたしますが、経営課題もあることから、円滑な事業実施体制の確立や将来的な起業を視野に入れた検討・協議を行ってまいります。





(3) 商工・観光・労働
① 商工振興

コロナ禍による大きな社会変動のうねりの中、人流の持ち直しが見えてきており、地域経済の回復が期待されています。

国・北海道などの経済対策に注視するとともに、村商工会と連携し、人材育成支援事業や雇用支援事業など地域企業振興条例に基づく商工振興対策を進めてまいります。

② 観光振興

道の駅や湯の沢温泉などの観光振興施設については、施設の老朽化も見られることから必要な改修を行うとともに、指定管理者をはじめ関係者と連携し、利用促進と顧客満足度向上に努めます。

(5) 地域交通

地域交通は、通学、通院等、村民の身近な移動手段であることからその運行と安全管理に努めるとともに、利便性や効率性を検討しながら、現状に即した持続可能な交通体系の確立を図ってまいります。

また、JR根室線(富良野―新得間)の存廃については、村民に不利益が生じることのないよう、関係者と協議してまいります。

(6) 地域協働への取組

有償ボランティア団体「ファミリーサポートセンター」しむかっぶ」は、地域の困りごとを解決し、「地域協働」に取り組む、活力を生み出す大きな存在です。引き続き事業に対し活動の支援と補助を行ってまいります。

また、住民の自主的な活動を支援する住民活動推進事業により、協働による村づくりを推進します。

3 地域特性を生かした集落対策、移住・定住・関係人口の拡大

(1) 移住・定住

マイホーム奨励事業により個人住宅の取得を促進するほか、民間賃貸共同住宅等建設促進制度により、民間賃貸共同住宅の建設を推進してまいります。

今後、様々な工夫を凝らし、占冠応援団の獲得を図るとともに、企業版ふるさと納税制度の活用も視野に入れないがら地域振興につなげてまいります。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

1 暮らしの基盤づくり

(1) 道路
道路施設は、産業・経済活動の基盤であり、通勤や通学・買物など生活をする上で必要不可欠なものであります。安全で円滑な交通確保のため、道路の補修や維持管理に努めるとともに、今年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、2橋の橋梁補修工事を実施してまいります。

(2) 村営住宅
村営住宅につきましては、長期にわたって良好な状態で居住できるように改修工事や維持管理を実施し、快適性や安全性に配慮した住宅環境に努めてまいります。

(3) 上下水道
簡易水道事業は、各施設の適切な維持管理を行い、安定的な水道水の供給に努めてまいります。

下水道事業は、施設の計画的な更新、改修を進めるため、ストックマネジメント計画の策定に向けた準備を進めてまいります。

(4) 環境衛生
ごみ処理につきましては、ごみ分別の徹底と減量化の啓発、資源物及び使用済小型家電のリサイクル体制に努め、再資源化と有効活用を推進し、ごみの減量化を図ってまいります。

また、最終処分場は延命のため減容化が必要であります。このことから、直接搬入の多量埋立ごみは、今年度より処理手数料を徴収してまいります。

また、令和6年度の公営企業会計移行に向けて、引き続き準備を進めてまいります。



第2 安全で安心な暮らしを守る基盤づくり

(3) 保健・医療
① 保健予防
住民健診や保健師・管理栄養士による保健指導を推進し、住民一人ひとりの健康意識の向上を図り、住民の健康づくりに努めてまいります。

また、各種がん検診や定期予防接種を実施し、健康維持を図るとともに、18歳までの子育て世帯への医療費の無償化などの医療費助成を継続し、負担の軽減を図ってまいります。

② 母子保健
母子保健につきましては、出産し、安心して子育てができるよう、妊婦健康診査費用や交通費等の助成、産後ケア事業の実施、新生児聴覚検査費用助成、3歳児健診における屈折検査を継続することにも発達に応じた各種健診を実施してまいります。

③ 国民健康保険事業
国民健康保険事業につきましては、医療給付費の動向を見据え、納付額に見合った歳入の確保に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導の実施により生活習慣病の重症化予防と改善を図り、医療費の抑制に努め、健全で安定的な国保運営に努めてまいります。

④ 村立診療所
村立診療所及び歯科診療所については、村民が安心して暮らし続けられるよう、引き続き地域医療提供体制の確保に努めてまいります。

第3 未来を託す子ども の環境づくり

1 子育て支援の拡充と 1歳児保育の実現

子育て支援に係る施策については、「1歳児保育事業」を新たに実施することも、保育料についても1歳児まで無償の範囲を拡大し、保護者の負担軽減を図り、安全で安心な保育環境の構築に努めてまいります。「子育て応援事業」も継続し、「子育て世帯が社会活動に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。」



走型相談支援」及び「経済的支援」を継続してまいります。

2 学習環境の整備

児童生徒の学びの保障の観点等に留意し、きめ細かな指導と多様化・複雑化する課題に適切に対応するため、特別支援教育支援員や学習支援員等の配置を支援するとともに、各学校の保健室に冷房設備を設置し学習環境の改善を図ってまいります。



3 特色ある教育

本村の特色ある教育として推進していますアスペン市の短期交換留学、平和体験学習は、コロナ禍の制限の下ではありますが、受入・派遣事業等を実施いたしました。今年度においても、国際理解教育と国際平和を希求する心を育む教育を推進するため、その活動の支援を継続してまいります。

IV 行財政の概要

第1 行財政の運営

今年度も、「歳入に見合った歳出」を基本としながら予算編成を進めてまいります。しかし、村内施設の老朽化への対応など多額の資金を要する必要性・緊急性の高い事業も多く、財源不足については基金等の取り崩しにより対応してきており、基金の減少も課題となっております。今年度においても、住民生活に不可欠な事業や必要性、緊急性の高い事業については優先的に実施するとともに、各種補助金や有利な起債の活用を更に検討し、財源確保を基本としながら進めてまいります。

また、限られた職員数で必要な行政サービスを維持継続していくためには、職員一人ひとりの能力向上が必要不可欠であることから、積極的な人材育成にも努めてまいります。

第2 令和5年度の一般会計、特別会計の概要

令和5年度占冠村一般会計及び各特別会計予算案の概要を申し上げます。

提案いたします予算規模は次のとおりです。

- ▼一般会計
26億5900万円
- ▼国民健康保険事業特別会計
1億4660万円
- ▼村立診療所特別会計
8380万円
- ▼簡易水道事業特別会計
1億1080万円
- ▼公共下水道事業特別会計
1億1260万円
- ▼介護保険特別会計
1億3100万円
- ▼後期高齢者医療特別会計
2010万円
- ▼歯科診療所事業特別会計
2270万円
- ◎8会計合わせて
32億8660万円



前年度との増減比較は次のとおりです。

▼一般会計
4000万円の増加
前年比1・53%の増額

▼特別会計
2710万円の増加
前年比4・51%の増額

◎全体で6710万円
前年比2・08%の増額

本年度の予算編成の考え方としては、「骨太の方針」と国の地方財政計画を参考としながら、地方交付税の若干の増額と、道路メンテナンス事業による国庫補助金の増額等に鑑み、一般会計は前年比1・53%の増額で計上しております。

歳出においては、道の駅屋根防水工事など、必要かつ緊急性の高い事業を選択し、引き続き新規普通建設事業等の抑制に留意しながら、財政調整基金及び特定目的基金の繰入金により財源不足に対する補完を行っております。

歳入の村税は、昨年度の実績等を考慮し、前年比3・39%の増額を予定しております。地方交付税は、普通交付税が5・36%の増額、特別交付税は前年同額で計上しております。繰入金は、財政調整基金1億926万7千円、特定目的基金2億6100万1千円の繰入れで5・01%の減額計上しております。

村債は、国の地方財政計画に基づく臨時財政対策債の減少などから、前年比20・24%の減額となっております。

歳出を性質別にみますと、それぞれ人件費0・31%、物件費6・91%、維持補修費21・91%、扶助費13・55%、補助費等1・22%、公債費4・44%、繰出金7・83%の増額となっております。令和5年度未見込みの基金残高は、財政調整基金1億5



47万9千円、特定目的基金は、1億8032万5千円を見込み、引き続き基金への積立を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

特別会計については、国民健康保険事業特別会計5・70%、村立診療所特別会計3・33%、簡易水道事業特別会計1・00%、公共下水道事業特別会計8・17%、介護保険特別会計3・80%、後期高齢者医療特別会計7・49%、歯科診療所事業特別会計3・18%の増額となっております。

特別会計においても、所要の経費の削減を図りながら、基金への積立を行い、健全な事業運営を進めてまいります。

V むすびに

以上、令和5年度の村政執行にあたりまして、基本方針並びに主な施策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も新たなステージに入り、次の時代へと進む大事な1年となりますが、様々な課題を乗り越え住民生活を取り戻し、持続可能な地域づくりの第一歩となることを願い努力してまいります。

私自身は、住民の皆様にお約束したことを着実に前へ進め、地域を発展させることを



めざし、新たな達成目標に向かって、今後も村づくりを進め、議会、村民の皆様とともに情報を共有し、行政運営を行ってまいります。

むすびに、全ての村民が報われる社会をめざし、「生まれて良かった」「育ってよかった」「暮らしてよかった」として住み続けたいと思える村づくりのため、これからも努力してまいります。

村議会議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。